





第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1



(2) 株式会社日本格付研究所(以下「JCR」という。)

信用格付：A + (シングルAプラス)(取得日 2023年9月1日)

入手方法：JCRのホームページ(<https://www.jcr.co.jp/>)の「ニュースリリース」右端「一覧を見る」  
E03606)



7 社債管理者に対する通知

- (1) 当社は、次の各場合にはあらかじめ書面により社債管理者に通知しなければならない。







提示レートが4つ以上の参照国債ディーラーから提示された場合には、その最も高い値と低い値をそれぞれ1つずつ除き、残りの提示レートの算術平均値を本項第(1)号に定める5年国債金利とする。

(3) 本項第(2)号の場合で、提示レートが2つまたは3つの参





会社更生の場合  
E03606)

(2) 本社債発行後、社債原簿に記載すべき事由が生じたときおよび変更が生じたときは、当社は遅滞なく社債原簿にその旨を記載し、代表者の記名捺印した書面をもって社債管理者に通知しなければならない。

8 債権者の異議手続における社債管理者の権限

社債管理者は、会社法第740条第2項本文の規定にかかわらず、同条第1項に定める異議の申立てに関し、社債権者集会の決議によらずに社債権者のために異議を述べることは行わない。

9 社債管理者の辞任

社債管理者は、社債権者と社債管理者との間で利益が相反する場合(利益が相反するおそれがある場合を含む。)、その他正当な事由があるときは、社債管理者の事務を承継する者を定めて辞任することができる。

10 社債管理者の請求による調査権限

(1)



## 第2 【売出要項】

該当事項はありません。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】







#### 第4 【その他の記載事項】

発行登録追補目論見書に記載しようとしている事項は次のとおりであります。

表紙の裏面に以下の内容を記載いたします。

##### [ 投資に際してのご留意事項 ]

本社債に投資するにあたって投資家が特に留意すべきと思われるリスク要因その他の事項については、以下のとおりであります。

ただし、以下に記載されるリスク要因その他の事項は本社債に関する全てのリスクその他の留意事項を完全に網羅す



## 第二部 【公開買付け又は株式交付に関する情報】

該当事項はありません。

主要なトップリスク


## 2. 外的要因(紛争・テロ・自然災害等)に関するリスク





## 6 . 業務範囲拡大・海外事業展開に伴うリスク



(3) 破綻時における総損失吸収力(T L A C)規制

F S B が2015年11月に公表した「グローバルなシステム上重要な銀行の破綻時の損失吸収及び資本再構築に係る原則」及び2017年7月に公表した「グローバルなシステム上重要な銀行の内部総損失吸収力に係る指導原則」



政策投資株式リスク(保有する株式の株価下落により損失を被るリスク)



## 17. システム、サイバー攻撃等に関するリスク

## 19. 規制変更のリスク



